

# お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

## 6月の休日当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

5日	野崎クリニック（内科・外科・整形外科）	嵐山町	☎ 61-1810
12日	埼玉成恵会病院（内科・外科・整形外科）	東松山市	☎ 23-1221
19日	シャローム病院（内科・外科）	東松山市	☎ 25-2979
26日	小川赤十字病院（内科・外科）	小川町	☎ 72-2333

\*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

## 蚊を介する感染症の予防対策

～蚊を増やさない・蚊に刺されない～

これから蚊が発生する季節を迎えます。

蚊の吸血によって、デング熱やジカウイルス感染症などさまざまな感染症にかかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、住民一人一人が、蚊を増やさない、蚊に刺されない対策をすることが重要です。

○蚊を増やさないようにしましょう。

・蚊は、植木鉢の受け皿やプラスチック容器などに溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

○蚊に刺されないようにしましょう。

・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないよう注意しましょう。

・ジカウイルス感染症は胎児の小頭症との関連が指摘されていますので、特に流行地域へ渡航される妊婦の方は、蚊に刺されないように徹底してください。

※蚊の活動は概ね10月下旬頃で終息します。これらの対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

問合せ

○蚊媒介の感染症に関すること

保健医療部疾病対策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当

☎ 048-830-3557

○蚊の防除に関すること

保健医療部生活衛生課 環境衛生・ビル監視担当 ☎ 048-830-3606

## 大人の救急電話相談（#7000）の時間を拡大します

県が実施している大人の救急電話相談は、平成28年7月から、日曜日・祝日・年末年始の相談時間を拡大します。

休日・夜間の急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間（平成28年7月～）

平日・土曜日 午後6時30分～10時30分

日曜日・祝日・年末年始 午前9時～午後10時30分

※平成28年6月までは毎日午後6時30分から10時30分まで。

■電話番号 #7000

☎ 048-824-4199（ダイヤル回線、IP電話、PHSを御利用の場合）

事業主のみなさまへ

## 労働保険の年度更新手続きならびに一般拠出金の申告・納付について （6月1日～7月11日）

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成27年度確定保険料と平成28年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付手続きを行っていただく時期になりました。申告書・納付書は5月末に発送しましたので、同封のパンフレット（申告書等の記入方法）などの説明にしたがって作成し、7月11日（月）までに提出してください。詳しくは、埼玉労働局労働保険徴収課または最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

問合せ 埼玉県労働局労働保険徴収課 ☎ 048-600-6203

## 心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 6月16日（木）

午後1時～3時まで

場所 役場1階 中会議室

問合せ 社会福祉協議会 ☎ 82-1238

役場総務課 ☎ 82-1226

## 不正大麻・けし撲滅運動

埼玉県では不正大麻・けし撲滅運動を5月1日から6月30日まで実施しています。けしの仲間は、春から夏にかけて色あざやかで美しい花を咲かせ、ガーデニングや切り花用の植物として人気があります。しかし、けしの仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけないけしの特徴として（1）毛が少ない（2）茎上部の葉は茎を抱き込んでいるなどがあります。不正栽培している大麻や植えてはいけないけしを発見した場合は、保健所までご連絡ください。

問合せ 埼玉県東松山保健所

生活衛生・薬事担当

☎ 22-0280

## 不法電波はいけません！

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化します。

電波は暮らしのなかで欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問合せ 関東総合通信局まで

●不法無線局による混信・妨害

☎ 03-6238-1939

●テレビ・ラジオの受信障害

☎ 03-6238-1945

●地上デジタルテレビ放送の受信相談

☎ 03-6238-1944

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

※記事の問合せは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1777